

# 鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想の概要

目的  
と  
策定  
の  
進  
め  
方

町田市では、町田市福祉のまちづくり総合推進条例等と町田市交通マスタープランに基づいて各施設や道路のバリアフリー化を推進しています。

今後さらに、地域一体での面的なバリアフリー化を推進するために、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく町田市内全域の移動等円滑化の全体方針（以下「全体方針」）を策定し、これを踏まえて、鶴川駅周辺地区におけるバリアフリー基本構想（以下「基本構想」）を策定しました。

基本構想は、町田市福祉のまちづくり推進協議会におけるバリアフリー部会において、検討を進めてきました。

## 1. 鶴川駅周辺地区における移動等円滑化の基本方針

### 基本理念

地区内の2つのエリアにおいて高齢者や障がい者、子どもなどだれもが、鉄道又はバスなどを利用しやすく、安全に安心して移動でき、施設が利用しやすいまちを目指す

鶴川駅周辺地区は約7万人/日の乗降客が利用する小田急線鶴川駅があり、町田市内では2番目に多い27系統もの路線バスが運行されていて、「町田の東の玄関口」として重要な交通拠点です。駅の北西部の「鶴川団地」をはじめ大規模住宅団地が立地する住宅主体のまちとなっていますが、鶴川駅周辺では土地区画整理事業により主要な商業施設などの整備が進んでいます。また、鶴川団地周辺には公共施設が集積し、地域が大きく2つのエリアに分かれています。

これらの特性を踏まえ、上記の2つのエリアそれぞれが町田の東の玄関口として、都心からの来訪者を含めた高齢者や障がい者、子どもなどだれもが、鉄道又はバスなどを、安全に安心して地区内を移動できる歩行空間や地区内の施設を利用しやすくすることを目指します。

整備については、早期実現を目指して、重点化を図りながら実現性を考慮して進めていきます。

多様な事業のため、行政、交通事業者、施設所有者等市民が各々の責務\*を果たしながら、協力し合いバリアフリー化を推進します。 ※困っている人への助力等

### 基本方針

基本理念を達成するため、次のような3つの基本方針を設定しました。

基本方針1：だれもが安全に安心して鉄道又はバスなどを利用できるまちを目指す

基本方針2：歩行空間整備は、歩道の改善、視覚障がい者誘導用ブロックの改善・設置等について早期実現を目指す

基本方針3：マナー向上などのソフト対応を進めるなど行政、事業者、市民等の協働によるバリアフリー化の推進を目指す

## 2. 重点整備地区の位置・区域

鶴川駅周辺地区における重点整備地区は、都市機能（業務・商業施設等）が集積している小田急線鶴川駅を中心とした概ね半径500mの範囲と、住民が非常に多く、公共施設も集中している鶴川団地周辺を設定しました。（裏面を参照）

## 3. 生活関連施設、生活関連経路とこれらにおける移動等円滑化の事項

### ①生活関連施設

鶴川駅周辺地区における生活関連施設は、全体方針に従い、日常生活や社会生活において高齢者や障がい者等を含めた不特定多数の人が利用すると考えられる特定旅客施設や市民センター等の官公庁施設、福祉施設、その他を設定しました。

（裏面を参照）

### ②生活関連経路

生活関連経路の設定にあたっては、①で抽出した施設間を結ぶ経路について、全体方針に従い、特定旅客施設など主要な施設からのアクセスやネットワーク形成、高齢者、障がい者等の利用状況を考慮して設定しました。

## 4. 実施すべき特定事業

事業内容では、早期整備が困難な場合は、実現性を考慮した暫定的な内容を設定しました。

### ①公共交通特定事業

公共交通特定事業を実施する箇所は、特定旅客施設（小田急線鶴川駅）と低床バスの導入など（神奈川中央交通株、小田急バス株）を対象としました。主な事業内容は、裏面に示すとおりです。

### ②道路特定事業

早期実現を図るために、優先的に整備を進める最重要生活関連経路は、地区や経路の特性を踏まえて全ての生活関連経路を選定しました。最重要生活関連経路と主な事業内容は、裏面に示すとおりです。

### ③交通安全特定事業

生活関連経路において、鶴川駅広場前交差点や鶴川駅東口交差点の信号機の改良や小田急線鶴川駅周辺の鶴川街道での放置自転車防止のための指導・取締り等を事業内容としました。（裏面を参照）

## 5. バリアフリー部会でのその他意見

特定事業としての位置づけはありませんが、長期的な視点で検討が必要な事項を以下に示します。

- ・マナーの向上や心のバリアフリーなどの広報、啓発活動が必要です。
- ・鶴川駅北口には、わかりやすい案内サイン設置を今後検討する必要があります。
- ・鶴川駅のホームにおける安全な乗り降りのために、ホーム幅の検討が必要です。その前提となる鶴川駅南口の都市開発事業の進展を配慮する必要があります。

### 〈検討の経緯〉

基本構想は、学識経験者、障がい者団体、交通事業者、地域住民等で構成されているバリアフリー部会において、鶴川駅周辺地区について2010年度より概ね2年間検討を進めてきました。具体的な問題を把握するために、会員等による現地点検を行いました。

現地点検の状況



発行 : 2013年3月

お問い合わせ : 町田市都市づくり部交通事業推進課

〒194-8520 町田市森野2-2-22 電話: 042-724-4260 FAX: 050-3161-6322

Eメール: toshi110@city.machida.tokyo.jp

# 鶴川駅周辺地区バリアフリー基本構想【事業内容】

鶴川市民センター前道路③  
★歩道の舗装改善

鶴川市民センター前道路②  
●歩道切り下げ部の改善

鶴川市民センター前道路①  
●歩道と車両出入り口とのすりつけ勾配の改善

鶴川駅前④  
●視覚障がい者誘導用ブロックの改善

鶴川駅前③  
●視覚障がい者誘導用ブロックの設置

鶴川駅前①  
●歩道の切り下げ部における擦り付け勾配の改善

鶴川駅前②  
★視覚障がい者誘導用ブロックの改善

小田急鶴川駅  
★屋間の照明点灯  
★列車接近時における案内設備の整備

<交通安全特定事業>  
・信号機の改良  
（鶴川駅前広場前交差点、鶴川駅東口交差点）  
・違法駐車防止のための指導・取締り等  
（鶴川駅付近）

路線バス  
▼低床バスの導入  
▼職員による障がい者・高齢者への対応  
（講習会等によるバリアフリー教育の実施、筆談用具の設置）

凡 例

- 重点整備地区
- 最重要生活関連施設
- 最重要生活関連経路（=生活関連経路）
- 鉄道駅（特定旅客施設）
- 市役所・市民センター等
- 文化・学習・スポーツ・レクリエーション施設
- 福祉施設
- 学校
- その他の官公署 他
- 主な商業施設
- 主な駐車場
- 郵便局
- 銀行
- ★短期目標で整備する事業（概ね3年以内）
- 中期目標で整備する事業（5年以内）
- ◆長期目標で整備する事業（5年以上）
- ▼順次導入

